

CHAPTER

09

第7章 地域別構想

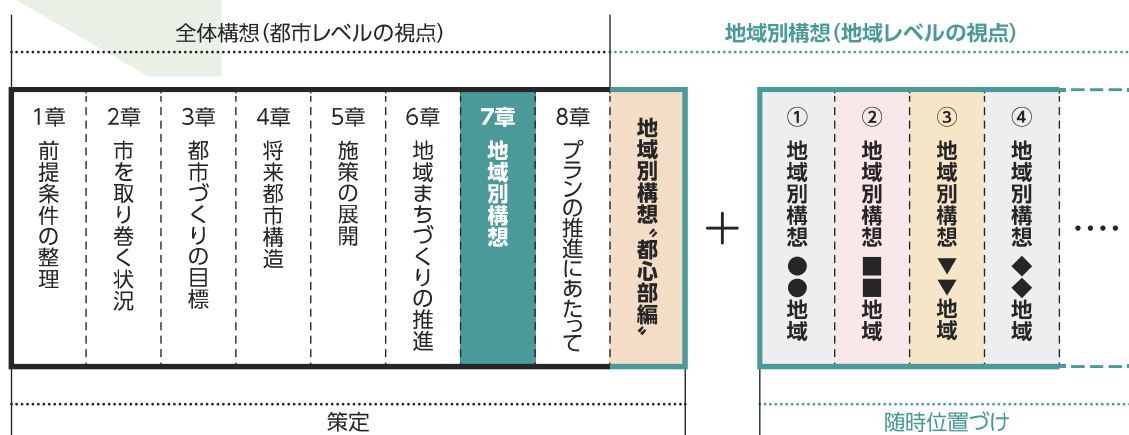
- 7-1 位置づけ
- 7-2 役割(目的)
- 7-3 内容
- 7-4 策定までのプロセス、運用方法

7-1 位置づけ

「地域別構想」は、本プランにおいて“都市レベル”の内容を記載した「全体構想」を踏まえ、“地域レベル”の内容を記載したものです。

都心部を対象とした地域別構想については、リニア中央新幹線の開業を見据えて官民協働によるまちづくりへの取り組みを速やかに進めていくことが必要なため、全体構想とあわせて地域別構想“都心部編”として策定します。

また、その他の地域についても、実情に応じて随時位置づけていくことで、“成長するマスタープラン”として、本プランの内容を充実させていきます。



7-2 役割(目的)

全体構想よりも詳細な都市計画上の指針を示します。

それによって…

- ▶行政、開発事業者、住民・団体等の多様な主体が内容を共有し、役割分担と連携のもとに、地域レベルのまちづくりを促進します。
- ▶まちづくりへの関心を高め、魅力的なまちづくりが広く展開します。

7-3 内容

1.対象範囲※ 地域の実情に応じて、行政区界に依らず柔軟に設定	4.まちづくりの方針 目標に基づく活動の方針
2.現状認識 時代の潮流や、地域の特性・課題など	5.取り組み 方針に基づく具体的な取り組み
3.まちづくりの目標 目標とするまちの将来像	6.まちの将来図 土地利用の方針など、空間的なまちの将来像 (必要に応じて評価指標を設定することも考えられる)

※対象範囲が既に策定済みの地域別構想と重複する場合は、内容の整合がはかられていることとする

○位置づける内容として、満たすべき事項

- 各ゾーンの将来イメージなど、全体構想の内容に沿うもの
- 対象範囲における土地利用、都市基盤の方針が示されており、都市計画としての支援が想定できるもの
- 取り組みは、対象範囲の内の、どこで行うのかという“場所性”を有するもの

7-4 策定までのプロセス、運用方法

主体	行政	開発事業者	住民・団体
想定される 地域の例	 ■将来都市構造上、特に重要な地域 ■まちづくりのポテンシャルが高い地域	 ■大規模な面的開発による土地利用の転換で、都市計画の変更を伴う地域	 ■地域の魅力向上、課題解決の気運が高い地域
想定される 地域のスケール	■比較的広範囲、かつ共通の目標を持てる範囲	■都市に大きな影響をもたらす開発の範囲	■多様な担い手が意識の共有をはかれる、コミュニティレベルの範囲
1 発意・検討	■当該エリアの担当部署が、適宜、関係部署や住民・団体や有識者などと意見交換、調整をしながら検討 市がパブリックコメントなどを経て、行政計画として策定	■開発事業者が、住民や市の関係部署と調整しながら検討 市へエリアの構想+都市計画を提案	■住民・団体が、地域の合意形成や市の関係部署と調整しながら検討 ※地域まちづくりの推進による(6章) 市へ地域別構想の案を提案 ※地域まちづくり実践提案制度による提案を基本とする(P105)
2 策定	都市計画審議会へ意見聴取 地域別構想(方針型) 市が考える都市計画上の指針を示し、多様な主体の意識の共有をはかり、活動を誘発	(エリアの構想) 市民意見募集 ↓ 都市計画審議会へ意見聴取 (都市計画) 案の縦覧 ↓ 都市計画審議会で議決 地域別構想(事業型) 全体構想に即しながら、詳細な都市計画上の指針に基づく良好な開発事業を促進	市民意見募集 ↓ 都市計画審議会へ意見聴取 地域別構想(協働型) 主体ごとの役割が主体間で共有され、協働によるまちづくりを推進
3 運用	■地域レベルの都市計画の詳細な指針として、都市計画行政の運用に活用	■都市計画決定の根拠(上位計画的に)	■住民・団体への活動支援や、市主体の取り組みを行う根拠(都市計画決定に限定しない)